

(案)

令和3年(2021年)1月 日

枚方市長 伏見 隆 様

枚方市社会福祉審議会  
委員長 上野谷 加代子**枚方市成年後見制度利用促進基本計画の策定について（答申）**

令和2年(2020年)5月25日付け健総第96号にて、本審議会に対して諮問のあった枚方市成年後見制度利用促進基本計画の策定について、これまでの本審議会での審議を踏まえ、下記のとおり意見を付して答申します。

## 記

**1. 枚方市成年後見制度利用促進基本計画（案）**

別添のとおり

**2. 枚方市成年後見制度利用促進基本計画に関する附帯意見**

枚方市成年後見制度利用促進基本計画の実施にあたっては、本計画で定めた内容を着実に推進していただきたい。その上で、以下の点に十分留意されたい。

**(1) 地域連携ネットワークの構築について**

地域連携ネットワークは、市民及び地域とともに、行政、家庭裁判所、民間の団体等が一体的に連携・協力し、「権利擁護支援の必要な人の発見・支援」「早期の段階からの相談・対応体制の整備」「意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築」を担う仕組みであり、成年後見制度の利用促進にあたり要となる重要な取組である。このことを踏まえ、事務局を担う中核機関の設置・運営を含む地域連携ネットワークの構築にあたっては、構成団体・機関との密な連携により、機動力のあるネットワークとなるよう努めること。

**(2) 後見人の能力の向上について**

本計画の基本目標である「制度利用者本人の意思決定支援と身上保護を重視した運用」及び「制度利用者がメリットを実感できる制度運用への改善」を達成するためには、後見人による財産管理の側面のみを重視するのではなく、制度利用者本人の意思を丁寧に汲み取り、その生活を守り権利を擁護していく意思決定支援・身上保護の側面を重視し、制度利用者に寄り添った運用を行うことが重要である。このことを踏まえ、後見人の権利擁護意識や福祉的視点の醸成につながる取組を行うこと。

以上